

2014. 10. 06 公契約ニュース

発行：川村雅則研究室（北海学園大学）

連絡先：011-841-1161（2744）

公契約運動の先進地・尼崎に 全国から関係者が集まった！

◆尼崎で公契約条例セミナーが開催された

とても勉強になる全国交流集会だった。何より活気があった。10月4日、5日に尼崎市で開催された「公契約条例セミナー in あまがさき」のことだ。



尼崎市といえば、議員提案で公契約条例の制定を目指した、公契約運動の先進地だ。

条例案は残念ながら否決こそされてしまったとはいえ、そこでの経験や論点は、あとに続く多くの自治体で活かされている。否決されたという点では札幌と同じで札幌の先輩にあたるわけだが、ちょっと格が違う。当時の資料を読んでもそう思った。

そういう自治体で、公契約条例に関する全国交流集会・学習会が開催される、というのだ。しかも、ちょっとしたご縁（05.13 ニュース参照）で私も講師に招かれた。これはもう行くしかない。というわけで行ってきた。

会場には、200人を超える関係者（議員、自治体職員、研究者、弁護士そして労働組合）が集まっていた。

◆いままぜ公契約なのか、そして、札幌の経験を話してきた

当日は、吉村臨兵教授（福井県立大学）の講演「公契約条例の現状と課題」を皮切りに、参加者は三分の分科会に分かれた。第一分科会「いままぜ公契約なのか——公契約条例の目指すもの」、第二分科会「公契約条例と地域活性化——公契約条例を制定した思い」、第三分科会「公契約条例の実務的諸課題——関東圏先進自治体から学ぶ」。豪華な内容だ。参加者数も含め、まるで学会だ。



私が参加したのは第一分科会で、演題は「札幌市公契約条例の制定運動にかかわって」。内容はアチコチに——例えば、NPO 建設政策研究所発行の『建設政策』にも書いてきたことなので、参照していただきたい。

「公契約条例を切り口に、地域の雇用と経済の立て直し運動を」

<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/kenseiken/sisyo157>

「札幌市公契約条例案の否決をうけて、関係者の課題をあらためて考える」

<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/kenseiken/sisyo153>

ところで、札幌で運動に参加してきた一人としては、

ちょっと控え目な発言になってしまうけれども、札幌での経験だってケッコー貴重だし、よその自治体で役立てていただけるような中身があると思う（イヤ、ある）。

なのでこれからも、声がかかればアチコチでお話しさせていただき、全国の公契約運動に貢献したい。

◆札幌の取り組みはどうだったのか、あらためて考えた

2日間、いろいろな人と交流した。印象に残った話が幾つかある（私の「脚色」も少し入っているかもしれない）。

例えば、「最少の経費で最大の効果」（地方自治法）に発想を拘束されてきた自治体職員こそ、この公契約条例についてしっかり学ぶ必要があること（研修の必要性にも言及されていた）[むう、この点、札幌はどうだったか] / 業界関係者にとって公契約条例がもつ意味をもっと明確にして共同をひろげなければならないこと [むう、条例が理解されないと嘆いている場合ではなかった] / 労使だけでなくひろく利用者（市民）にもこの条例が必要な理由を具体的な事実でもって示していく必要があること [むう、「市民条例」と言いながらそのへんは弱かったか]、などなど。

自らのマチで克服してきた、あるいは、克服しようとしている内容なので余計に説得力があった（降参です）。同時に、私たちの総括もそう間違っただけではなかった、と思った。

◆全国に公契約条例をひろげよう

2日目は、野田市の根本市長による記念講演「全国に公契約条例をひろげよう」。

野田市の公共サービスの全体状況が把握できていないので、その点への評価は保留するにしても、条例を常に更新・改善し続けている点、そして、アリバイづくり的に条例をつくるのではだめだ、たとえ「小さく産む」にしても魂を入れたものにしなければ、という趣旨の主張にはたいへん共感した。まったくそのとおり。アリバイづくりではだめなんだ。

いただいた大部な資料も勉強になる。関係者と野田市を訪れてもっと話が聞いてみたいと思った。



◆全国の運動・経験交流を

それにしてもみんな熱かった。条例制定を自分のマチで目指しているからだろう。「近隣のマチでできればウチも、、、」という待ちの姿勢ではない。自分たちで作るのだという意気込みが感じられた。

条例をすでに制定した自治体の関係者も、みな一言をもっていた。苦労が背景にあるのだろう。素直に聞けた。それにしても、別の分科会の話が聞けなかったのが残念だ（テレコを仕込んでおけばよかった）。

条例内容に異なる部分があるように、公共サービスの状況、首長の考えや議会構成（各議員・会派の考え）あるいは業界の労使関係などによって、それぞれの自治体の条例の制定過程もまた、必ずしも同じではないだろう。その意味ではもっと、運動・経験の交流がしたいと以前から思っていた。

そうしたら、開催地を変えて来年度にもまたこうした全国交流集会が開かれる、というような発言が〇〇や△△からちらほらと聞こえてきた。ありがたい。札幌や道内の関係者と「成果」をもちよってまたぜひ来年度も参加したい。

関係者のみなさん、2日間たいへんお世話になりました。ありがとうございました。